

令和2年5月28日開催

第106回近畿ブロック知事会議(WE B開催)における西脇知事発言

I 意見交換(テーマ:「新型コロナウイルス感染症対策」)

(1) 保健医療体制の充実・強化

【取組の紹介(周産期の医療提供体制)】

- ・ 京都府では、「妊婦に対するPCR検査の助成」を5月の補正予算で先行的に措置いたしました。ただ陽性が出た場合の妊産婦の受入が課題だということで、これも周産期母子医療センターでの受入、しかも退院するまでの間は陰性の新生児を別室で受け入れる体制も整備しましたがけれども、私は「子育て環境 日本一」を政策の一番の柱に掲げておりますが、非常に心配が広がっているということでございまして、国に対しても措置をお願いしておりましたが、今回の国の第2次補正予算で妊産婦に対する支援の強化が盛り込まれました。飯泉全国知事会長(徳島県知事)をはじめ皆様の御支援に対して心から感謝を申し上げます。

【課題(介護・高齢者施設での受入、医療提供体制)】

- ・ 1点目は、介護施設、高齢者施設でクラスターが発生した場合、陽性患者を病院で受け入れる時に、まず受入病院の確保で苦労することと、確保できても、退院した後になかなか元の施設に戻れない、受入側が拒否するような状況もございまして、こうした介護・高齢施設でクラスターが発生した場合の病院の受入、また退院後の元の施設に戻す場合の取組についての参考例があればお伺いしたい。
- ・ 2点目は、京都府も13日連続で新規陽性者数がゼロになっておりまして、一方ではICU、救急救命等をはじめ、通常の診療、減収による病院経営の悪化が生じておりまして、緊急的に感染症用に確保した病床を通常医療に戻そうということをしておりますけれども、戻したときに、再感染拡大したときに、どれぐらいのタイミングで、どういう病床数でアラートを発生して、感染の臨時体制に戻していくのかとそのあたりについて、これは住民へのアラートとはまたちょっと違ひまして、病院に対してどのタイミングでやっていくかというのはかなり専門的な知識も必要でございますので、他府県の状況があれば参考に是非お伺いしたい。

(2) 事業者・生活者支援策

【取組の紹介(事業者に対するきめ細やかな支援)】

- ・ 京都府の場合は、休業要請に協力した事業者には、府の財政が非常に厳しいということで、20万円、10万円の支援給付金を出しており、これは既に支給が円滑に進んでおります。休業補償ではないということで、収入の減少要件が必要ないということで、かなり機動的になっております。
- ・ また、昨日終わりました5月臨時議会に補正予算を計上し、認めていただきましたけれども、10/10の補助金ですが、業種別のガイドラインに対応した取組をされるころには、「再出発支援補助金」ということで、一律10万円の補助制度を創設いたしまして、これも直ちに給付したいと思ひますし、この補助金は他の国の制度とか京都府のより大きな補助制度とも併給可能ということにしておりますので、活用していただくように頑張りたいと思ひています。

【緊急雇用創出事業】

- ・リーマンショック時に設けられた緊急雇用創出事業について、京都市と繰り返し厚生労働省にこれまでも要望しておりまして、なおかつ、リーマンショックのときよりも、より拡充して、例えば在職者を対象にするとか、年度をまたいで支出ができるような基金方式にということをお願いしておりますが、なかなか耳を傾けていただけない。
一昨日、西村大臣に要望した時にもお話しさせていただきましたけれども、「地方創生臨時交付金を活用してなんとか工夫してください」と言われたのですけれども、やはりこの事業は今後の展開次第でも非常に重要だと思っておりますので、繰り返し声を出していきたいと思っておりますので、支援を賜りたい。

【民間金融機関における実質無利子・無担保融資の上限額の引き上げ】

- ・民間金融機関における無利子・無担保の貸付制度でございまして、政策金融公庫は上限額が1億円ということで、民間金融機関の上限額は今3000万円ですが、非常に民間金融機関への融資の申し込みが殺到しているのですが、やはり1億円に比べて低いということで、これまでも1億円に引き上げてほしいという要望をしておりまして、昨日の国の第2次補正予算で、上限額が3000万円から4000万円に引き上げられました。それはありがたいのですが、政策金融公庫の方は上限額が1億円から2億円に引き上げられておりまして、これが現場の事業者とか、金融機関の間でどう評価され、どのような影響があるのかというのをこれから見極めないといけないのですけれども、展開次第では再び声を上げていきたいと思っておりますので、その点についても御支援を賜りたい。

II 国への提案要望

【新規要望項目】

防災・減災、国土強靱化のさらなる強力な推進（三重県）

「防災・減災、国土強靱化」及び「事前復興」の推進（徳島県）

- ・三重県・徳島県の提案に全面的に賛成ですが、三重県の資料（資料1）の2枚目の「既存ダムの洪水調節機能の強化」について、これはまさに利水容量のところを事前に放流することによって、利水機能の効果を高めるということで、損失補償といっても常に出すわけではなくて、本当に気象予報が外れて雨が降らなかったときに出る損失で、しかも新たにそれだけの治水容量のダムを作ろうと思うと、膨大な公共投資が必要なので、それとの比較をやれば当然必要だという話になりますので、これは水系の中で各ダムの管理者、河川施設の管理者が違いますので、取扱が異なると、水系としての合意がしにくくなるので、非常に心配をしております。是非ともこの点について、鈴木知事に頑張っていただきたいと思っております。

(以上)